



## 「令和元年東日本台風等」における消防機関の対応

### 防災課、応急対策室、広域応援室、地域防災室

#### 1 はじめに

令和元年10月12日に上陸した令和元年東日本台風（令和元年台風第19号。以下「東日本台風」という。）の影響により、13都県に大雨特別警報が発表されるなど、東日本を中心に記録的な大雨をもたらしました。また、台風が温帯低気圧に変わった後も前線や低気圧の影響により、東海、関東、東北地方の広い範囲で大雨となりました。

この東日本台風とその後の大雨により、各地で河川の氾濫、堤防の決壊による浸水、土砂崩れ等が多数発生し、死者・行方不明者は100名を超え、9万棟を超える住家被害が発生するなど甚大な被害となりました。

特に、堤防が決壊した河川は、千曲川（長野県）や阿武隈川（福島県）をはじめ71河川の140箇所へのぼり（令和元年12月2日現在、国土交通省調べ）、濁流による浸水域が広範囲にわたるとともに、台風に伴う土砂災害の発生件数は、962件（令和元年12月2日現在、国土交通省調べ）と、統計を開始した昭和57年以降で、一つの台風に伴うものとしては過去最大となりました。

これにより、多くの市町村において避難指示（緊急）及び避難勧告等が発令され、ピーク時における避難所への避難者数は23万7,000人超に達したほか、道路の損壊や橋梁の流出などによる孤立集落の発生、停電や断水等ライフラインへの被害、鉄道の運休等の交通障害など、住民生活に大きな支障が生じました。

なお、この東日本台風と大雨による各地の被害状況は、表1のとおりです。

本稿においては、この東日本台風とその後の大雨において、懸命な活動にあたった消防機関の対応内容について、政府や消防庁の対応とともにご紹介します。



福島県須賀川市の浸水被害の状況（福島県消防防災航空隊提供）

#### 2 政府の対応

政府においては、東日本台風の接近に伴い、10月12日、内閣総理大臣から関係省庁に対し、①国民に対する適時適切な情報提供、②地方自治体との連携による避難支援等の事前対策、③被害が発生した際の被害状況の迅速な把握など、政府一体となって、人命第一で、災害応急対策に全力で取り組むよう指示が出されました。

また、台風が上陸した同月13日には、「令和元年台風第19号非常災害対策本部」が設置され、同日の第1回の会議において、①迅速な情報収集、②行方不明者等の一刻も早い救命・救助、③被害の拡大防止、④ライフラインの早期復旧、⑤官民一体となった広域応援態勢の確保、⑥プッシュ型の被災者支援、⑦国民に対する適時的確な情報提供などの政府の方針が決定されました。さらに、翌14日の第2回の会議において、内閣総理大臣から関係省庁に対し、被災者の生活支援を更にきめ細かく、迅速かつ強力に進めるため、被災者生活支援チームの設置について指示が出されるとともに、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを早急にまとめるよう指示が出されるなど、11月7日までに計18回の会議の開催を通じ、政府一体となった災害対応が進められました。



表1 被害状況（人的・建物被害）

（令和2年2月12日現在）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
				重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								4				1
青森県					1			1	7	9		
岩手県	3			4	3	41	786	989	45	839		1,354
宮城県	19		2	8	35	304	2,974	2,718	1,587	12,300	17	61
秋田県								8				
山形県				2	1	1	5	32	65	98		8
福島県	32			1	58	1,470	12,454	6,868	1,158	446	42	8,608
茨城県	2		1		20	146	1,601	1,501	27	523		946
栃木県	4			4	19	84	5,205	8,314	2	408	14	1,098
群馬県	4			1	8	22	296	568	22	112	3	76
埼玉県	4	1		1	32	134	541	699	2,370	3,388		105
千葉県	12			2	28	65	1,909	6,182	469	884		23
東京都	1				10	36	658	976	318	532	25	32
神奈川県	9			3	35	48	680	2,059	715	468	21	172
新潟県				2	3	3	9	48	25	278	3	13
富山県				1				6				1
石川県				1				1				
福井県				1								
山梨県					1	2	3	67	1	6		1
長野県	5			5	39	916	2,496	3,463	8	1,419	24	937
岐阜県								11			1	5
静岡県	3	1		2	5	8	12	495	967	1,312	36	98
愛知県					1			1				
三重県					3		8	23	50	64		6
滋賀県					3		1	10				
京都府				1	3			8				
大阪府					8							
兵庫県	1				14			4				
奈良県								2		3		
和歌山県								1	1			
鳥取県					1			3				
岡山県					1			2			1	2
広島県					2			2				
山口県				1								
徳島県					1							
高知県					2			1		3		3
佐賀県					2							
大分県					2							
合計	99	2	3	40	341	3,280	29,638	35,067	7,837	23,092	187	13,550

### 3 消防庁の対応

消防庁においては、東日本台風の接近に備え、10月8日13時に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）して、情報収集体制を強化するとともに、静岡県をはじめとする1都6県に大雨特別警報が発表されるなど、重大な災害が発生するおそれ著しく高まった12日15時30分に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）し、全庁を挙げて災害応急対応にあたりました。

また、各都道府県に対して、厳重な警戒を呼びかけるとともに、時機を失することのない避難勧告等の発令や避難所の早期開設、住民に対する確実な防災情報の伝達のほか、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集などについて要請しました。

さらに、被害拡大の恐れがあった宮城県、長野県及び福島県に対し、消防庁長官の指示により、13都道府県の緊急消防援助隊が出動し、被災地での救助・捜索活動等にあたるとともに、被災自治体の災害対応を支援するため、宮城県をはじめとする被災10県及び地元消防本部等に対し、延べ38人の消防庁職員を派遣しました。

### 4 消防機関の対応

#### (1) 消防本部

甚大な被害に見舞われた地域を管轄する消防本部には、多数の119番通報が入電し、総力をあげて救助・救急活動にあたりましたが、河川の氾濫等による浸水や土砂崩れによる道路寸断などの影響により、被災現場に近づくことができない地域が数多く発生し、その活動は困難を極めました。

このような中、地元消防本部は、消防団や県内消防本部の応援隊と協力し、住民の避難誘導、救命ボートや消



長野県長野市 救命ボートによる救助活動

防防災ヘリコプターを活用した救助活動のほか、警察や自衛隊と協力して行方不明者の捜索活動を実施しました。

#### (2) 消防団

大雨が予想された地域の消防団は、大雨に備え、住民に対して早期の避難を呼びかけるとともに、危険箇所の警戒活動などにあたりました。

また、甚大な被害に見舞われた地域においては、戸別訪問による住民の安否確認や行方不明者の捜索活動のほか、動力消防ポンプによる排水活動、土砂等の除去活動などを長期間にわたり実施しました。



消防団員による行方不明者の捜索活動(福島県川内村消防団提供)

#### (3) 緊急消防援助隊

市民の生命・身体・財産を守ることを任務とする消防機関は、法律に基づき、原則として市町村単位で運営されていますが、大規模な災害や特殊な災害が発生した際、被災地の消防力だけでは対処できないことがあります。

このような時、都道府県域を越えて活動する消防の応援部隊が緊急消防援助隊です。

関東甲信、東北地方を中心に大きな被害をもたらした東日本台風においても、消防庁長官の指示により、被災地に対し緊急消防援助隊が派遣され、10月13日から18日までの6日間にわたり、総数276隊、1,038人（延べ活動数809隊、2,978人）が活動しました（表2）。

ここでは、被災地に派遣された緊急消防援助隊の活動内容をご紹介します。

#### (ア) 宮城県

宮城県においては、仙台市消防局統括指揮支援隊及び新潟市消防局指揮支援隊の活動管理のもと、陸上隊（※1）と航空小隊（※2）が活動しました。

陸上隊は、丸森町において、地元消防機関、県内消防本部からの応援隊、警察及び自衛隊と連携して活動にあ

たりました。活動中には、河川の氾濫により広範囲に浸水した地域で、水陸両用バギーや重機を活用しながら、捜索・救助活動を行うとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）からの依頼を受け、断水により診療器具が使用できなくなった病院から患者の転院搬送を実施しました。

また、航空小隊は、浸水によって孤立した住民の救助活動のほか、ヘリコプターテレビ電送システムを活用して、上空からの情報収集にあたりました。

これらの活動により、陸上隊、航空小隊を合わせて121人が救助されました。

(※1) 青森県大隊、秋田県大隊及び山形県大隊

(※2) 札幌市消防局、山形県、川崎市消防局、岩手県及び青森県



重機を活用した救助活動(宮城県丸森町)  
(弘前地区消防事務組合消防本部提供)



救助活動(宮城県丸森町)(山形市消防本部提供)

(イ) 福島県

福島県では、埼玉県防災航空隊、千葉市消防航空隊、東京消防庁航空隊が活動し、浸水によって孤立した住民15人を救助したほか、ヘリサットシステム及びヘリコプターテレビ電送システムを活用して、上空からの情報収集にあたりました。

各隊が懸命な活動を続ける中、救助活動にあたって

た東京消防庁航空隊のヘリコプターから要救助者が落下して死亡する事故が発生しました。

現在、東京消防庁の「航空安全委員会」において原因究明と再発防止策の検討が進められており、消防庁では、同委員会の結果を踏まえ、再発防止と更なる安全管理の徹底に努めることとしています。

(ウ) 長野県

長野県では、東京消防庁統括指揮支援隊及び新潟市消防局指揮支援隊の活動管理のもと、陸上隊(※3)と航空小隊(※4)が活動しました。

陸上隊は、長野市において、地元消防機関、県内消防本部からの応援隊、警察及び自衛隊と連携して捜索・救助活動にあたるとともに、広範囲に浸水した地域において、ドローンを活用した上空からの情報収集を実施しました。

また、航空小隊は、浸水によって孤立した住民35人の救助活動のほか、ヘリコプターテレビ電送システムを活用して、上空からの情報収集にあたりました。

(※3) 新潟県大隊

(※4) 東京消防庁、福井県、静岡市消防局、名古屋市消防局、埼玉県及び新潟県



ドローンを活用した情報収集(長野県長野市)  
(新潟市消防局提供)



活動終了式での地元住民からのメッセージ(宮城県丸森町)



表2 緊急消防援助隊の出動状況

出動要請日	宮城県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援部隊	陸上隊	航空隊
10月13日	仙台市消防局 新潟市消防局	青森県、秋田県、山形県	札幌市消防局、山形県、 川崎市消防局
10月15日			岩手県
10月16日	仙台市消防局		青森県
活動機関：10月13日から18日まで（6日間） 出動隊の総数：215隊、786人 延べ活動数：643隊、2,323人			

出動要請日	福島県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援部隊	陸上隊	航空隊
10月13日			青森県（※1）、 埼玉県（※2）、 千葉市消防局、東京消防庁
活動機関：10月13日から16日まで（4日間） 出動隊の総数：5隊、35人 延べ活動数：15隊、88人			

※1 16日に宮城県へ部隊移動  
 ※2 14日に長野県へ部隊移動

出動要請日	長野県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援部隊	陸上隊	航空隊
10月13日	新潟市消防局	新潟県	東京消防庁、福井県、 静岡市消防局、名古屋市消防局
10月14日	東京消防庁		埼玉県、新潟県、
活動機関：10月13日から15日まで（3日間） 出動隊の総数：56隊、217人 延べ活動数：151隊、567人			

## 5 おわりに

このたびの台風被害に際しては、地元消防本部や消防団はもとより、県内消防本部の応援隊、緊急消防援助隊は、一人でも多くの住民の命を守るため、昼夜を問わず、総力をあげて懸命な対応を続けました。

その一方で、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害に迅速に、かつ、適確に対応していくためには、今回の活動で得られた多くの教訓を活かし、消防防災体制をより一層強化していく必要があります。

政府は、令和元年房総半島台風（令和元年台風第15号）や、東日本台風等における応急対策の経験を集約・整理し、今後の災害対応に活かしていくため、内閣官房副長官（事務）を座長とする「令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」を立ち上げました。また、東北や関東甲信越地方を中心に広域かつ甚大な

被害をもたらした東日本台風等を教訓とし、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、避難対策の強化を検討するため、中央防災会議防災対策実行会議の下に「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置されました。

消防庁におきましても、これらの会議等での議論を通して、今回の対応において表面化した課題を検討し、今後の災害に対しても万全の体制がとれるよう、取り組んでまいります。

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
 TEL: 03-5253-7525（直通）  
 消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室  
 消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
 TEL: 03-5253-7527（直通）  
 消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室  
 TEL: 03-5253-7561（直通）  
 ※消防団部分